

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、社会福祉相談援助実習事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（地域福祉推進部）

個人情報の種類 (本事業にかかわって 取得・利用する個人 情報)	社会福祉相談援助実習事業実習生（以下「実習生」という。） 受入れのための実習生個人票等に記載された事項 ※様式は、社会福祉従事者養成機関（社会福祉士受験資格取得 大学・社会福祉士指定養成施設）の指定様式のとおり
個人情報の利用目的	実習生受入れのための区社協との調整
個人情報の利用・ 提供方法	本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的 に沿った利用を行う。 また、下記により本会内部での利用又は外部への提供を行う。 (1) 内部での利用 ・実習生受入れのための調整にともなう、実習生個人票、 実習割振表、日程表を必要に応じて、コンピューターに 入力し保存する。 (2) 外部での利用 ・実習生受入れ先（区社協）へ実習生個人票、実習割振表、 日程表を送付する。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業 利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本 事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	地域福祉推進部次長 丹下 正己
本事業における 苦情対応担当者	地域福祉推進部長 中村 弘佳
備 考	平成24年4月1日 一部訂正